

# 上西条地区

まちづくり協議会ニュース

発行：上西条地区まちづくり協議会

第4号：平成24年3月

## ★「まちづくりに関する方針」(案)がまとまりました!

向春の候、皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協議会は、右記にお示しする通り、これまで、検討会（ワークショップ）やまち歩き、アンケート調査等の取り組みを進めてきましたが、この度、これらの活動の中でまとめた意向を基に田園まちづくり制度に位置づけられた「まちづくりに関する方針」(案)をまとめました。

今後のまちづくりの大きな目標・方針を示すものとなりますので、皆様ご一読くださいますよう、よろしくお願ひ致します。

また、来年度からは、土地利用計画等の検討も進めていく予定です。

〈これまでの経過概要〉

①田園まちづくり制度の確認等

★アンケート調査の実施

②まち歩き+ワークショップの開催  
(地区の魅力と課題の洗い出し)

③アンケート調査結果と課題解決策の検討ワークショップの開催

④まちづくりに関する方針の検討

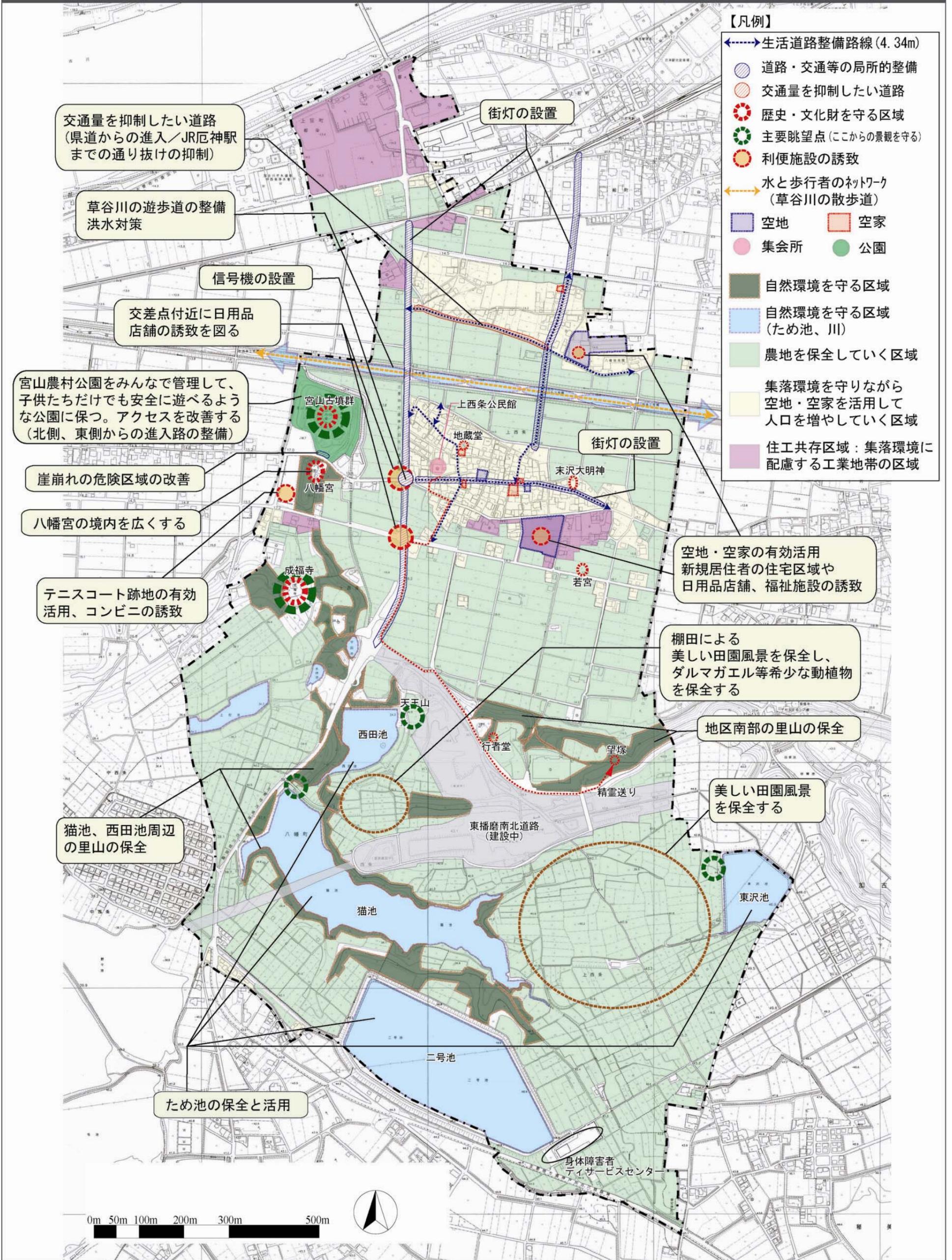
### ■まちづくりに関する方針(案)

計画名称	上西条地区田園まちづくり計画
目標・テーマ	<p>伝統と自然がいきづくまち上西条</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統ある歴史と行事が継承されるまち</li> <li>・豊かな自然環境が保全されたまち</li> <li>・災害に強く安全で便利な生活環境のあるまち</li> <li>・世代間交流や助け合いがあるコミュニティが形成されたまち</li> </ul>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 宮山古墳や八幡宮秋祭り等、当地区の伝統ある歴史・行事の保全を重点的に図ります。</li> <li>2) 地区の魅力である農地、里山、川、ため池等の豊かな自然環境と美しい田園風景を活かしたまちづくりに住民が一体となって取り組んでいきます。</li> <li>3) 空地・空家の有効利用や、地区に不足している店舗、上下水道や生活道路、公園を積極的に整備し、集落環境の改善に努めます。</li> <li>4) 災害や事故の危険性のある道路や河川、崖崩れ危険区域等の問題を解消し、安全・安心なまちづくりに努めます。</li> </ol>
新規居住者の住宅区域の設定上限	<p>29戸</p> <p>※昭和46年以降でピークとなる平成14年の人口(954人)と平成23年10月の人口(879人)を比べ、75人(954人-879人)増加が可能なことから、29戸分の新規居住者の住宅区域の設定が可能。 (75人 ÷ 2.63人(平成23年の世帯当たり人数) ≒ 28.5戸)</p>

※裏面(P3)に続く

# まちづくり構想図（案）

## 上西条地区



※この構想図は、決定したのではなく、今後必要があれば修正していきます。

課題		対応方針
1. 集落環境の保全に関する事項	建物の高さについて	・10m（3階）以下（住工共存区域については、15m）
	汚水対策について	・当面は、合併浄化槽の設置を推奨します。 ・下水道の完備（要望）
2. 集落景観の保全・形成	地区景観計画（基準）の指定	<p>①全体：建物の形態・意匠は、周辺の田園風景や落ち着いた集落景観と調和するものとします。</p> <p>②屋根：■守るべき基準：屋根の色彩は、原色などのけばけばしい色彩は避け、落ち着いたものとします。 ★推奨基準：瓦等の明度の低い無彩色の傾斜屋根を推奨します。</p> <p>③外壁：■守るべき基準：外壁の色彩は、以下に示すマンセル表色系の彩度以下とします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> R(赤)・YR(橙)系：彩度6以下  Y(黄)系：彩度4以下、他の色相：彩度2以下 </div> <p>★推奨基準：木材や土壁材等の自然素材を用いたもの、又は、それらに近い色彩を用いた集落景観に調和するものを推奨します。</p> <p>④垣・柵：★推奨基準：道路に面する垣・柵の構造は生垣が望ましい。塀を設ける場合は、自然素材を用いたまち並みに調和した意匠を推奨します。</p> <p>⑤空地対策：■守るべき基準：地区内の空地、工場跡地等において、まちの環境や美観を著しく損なう廃品ストックヤード等の土地利用は避けることとします。止むを得ない場合は、道路等の公共空間から堆積物が見えないよう生垣等により遮蔽することとします。</p>
3. 公共施設の整備を図る取組み	道路・交通、公園・広場等の整備について	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路の拡幅整備（有効幅員4mを確保するため、道路整備協定に基づき中心線から2.17mのセットバックを行い、道路を拡幅整備することを目標とします。（構想図中の「生活道路整備路線」部分））</li> <li>県道の整備（街灯の設置、信号機の設置）</li> <li>JR加古川厄神駅から集落まで続く道（上西条9号線）の整備（街灯の設置と拡幅）</li> <li>宮山公園を子供が安全に遊べるように整備する。</li> </ul>

課題	対応方針
4. その他の施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>空地、空家の活用による日用品店舗、コンビニの出店</li> <li>老人福祉施設の誘致</li> </ul>
5. 安全・安心対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落内の生活道路、通学路における車輛の通過交通の抑制</li> <li>草谷川の洪水対策、排水機能の強化</li> <li>崖崩れ危険区域の改善</li> <li>暗く危険な箇所への防犯灯（街路灯）の設置</li> </ul>
6. 歴史を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋祭りや精霊送り等の上西条地区の伝統行事・八幡宮や宮山古墳などの歴史的施設を活かした「上西条散策マップ」や「上西条の歴史・文化冊子」の作成・配布、伝統行事・歴史施設を紹介する案内板／看板の設置によるPR</li> <li>伝統行事を通じて地区のコミュニティを豊かなものにするために、積極的に参加を呼びかける。</li> </ul>
7. 自然を活かす取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農組合の農業振興施策との連携による美しい田園風景の保全・育成</li> <li>草谷川に遊歩道を設置し、水とふれあう散歩道をつくる。</li> <li>池の保全と活用</li> </ul>
8. 地縁者の範囲	・八幡小学校区域
【附 図】	・上西条地区まちづくり構想図

※これらの対応方針は、決定したものでなく、今後必要があれば修正していきます。

——＜お問い合わせ先＞——

当地区の田園まちづくりについてご意見、ご質問がありましたら、下記までお問合せ下さい。

**上西条地区まちづくり協議会**

会長：

(TEL：

)